

令和6年3月11日（月曜日）

○議事日程

- 令和6年3月11日（月） 午前9時00分開議
- 日程第 1・議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算について（質疑）
- 日程第 2・議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算について（質疑）
- 日程第 3・議案第22号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 4・議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 5・議案第24号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 6・議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について（質疑）
- 日程第 7・議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算について（質疑）
- 日程第 8・議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算について（質疑）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 清水友紀	2番 吉田敏郎
3番 石田史行	4番 井上慎司
5番 武井正広	6番 星野洋一
7番 今西景子	8番 寺野圭一郎
9番 佐々木昇	10番 山下純夫
11番 前田せつよ	12番 山本研一

○説明のため出席した者

町	長 山 神 裕 副	町	長 石 井 護
教 育	長 井 上 義 文	参 事 ( 兼 )	田 中 栄 之
参 事 ( 兼 )	中 戸 川 進 二	参 事 ( 兼 )	小 玉 直 樹
総 務 課	長	防 災 安 全 課	長

財 務 課 長	高 橋 清 一	綜 合 窓 口 課 長	土 井 直 美
税 務 課 長	山 口 哲 也	福 祉 介 護 課 長	奥 津 亮 一
参 事 ( 兼 ) 子 育 て 健 康 課 長	小 宮 好 徳	こ だ も 政 策 担 当 課 長	田 中 美 津 子
都 市 計 画 課 長	柏 木 克 紀	街 づ く り 推 進 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長	熊 澤 勝 己	参 事 ( 兼 ) 環 境 上 下 水 道 課 長	井 上 新
参 事 ( 兼 ) 学 校 教 育 課 長	岩 本 浩 二	生 涯 学 習 課 長	高 橋 靖 恵
会 計 管 理 者	石 井 直 樹		
事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記	佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会3月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

本日の日程に入る前に、本定例会議第3日目の令和6年度開成町給食事業特別会計予算についての詳細説明において訂正の申出がありましたので、これを許可します。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、訂正をお願いしたいと思います。

3月7日に令和6年度開成町……。

○議長（山本研一）

参事、すみません、起立をお願いします。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

申し訳ございません。

3月7日、令和6年度開成町給食事業特別会計予算の説明におきまして、全体予算の前年度比較を歳入歳出ともに58万3,000円と私、申し上げましたが、正しくは60万5,000円でございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（山本研一）

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてから、日程第8 議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についてまでを一括議題としております。

本議題につきましては説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。ここでの質疑は、令和6年度当初予算提案趣旨説明総括質疑に係る内容について行います。ファイル番号は17、令和6年度開成町当初予算提案趣旨説明、資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番の石田史行でございます。おはようございます。よろしくお願いたします。

予算趣旨説明をいただきまして、町長、言うまでもありませんけれども、初めての予算編成をされたわけでございます。そういう中で、予算規模としては一般会計予算は過去2番目の規模であり、予算総額は過去最大規模という中で、町長として予算編成に臨まれるに当たって意識された課題、課題認識、どういったところに置

きながら予算編成をされたのか、まず御説明をいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。石田議員御質問の件ですけれども、どのような点を意識してということですが、2つ、まずお答えできればと思います。

まず1つは、注力すべきという意味では、これは就任以来、令和5年度の現在の年度における取組においても同様なのですけれども、一丁目一番地である教育という分野と、あとは開成町の人口が増え続けて発展、たゆまぬ発展を今、目指している中で、やはり子ども・子育てという、この2つの分野については、特に意識的に注力して予算編成をしてきたつもりであります。

あとは、全体といたしまして、やはり課題が多様化、複雑化している中で、様々、新たに手を打つ、もしくは今ある取組を拡充していくという意識は強く、教育、子ども・子育てに限らずですけれども、意識しておるのですけれども、先立つものがなければ思うに任せないというのが、すみません、当初から、今年度、かじ取りを担う中で、日に日にその意識が増していったわけですけれども、財源の確保というところは、その必要性というのは改めてこれは感じた次第です。

要は、予算編成ですので、どうやって財源を確保するかみたいな項目はないんですけれども、この事業をやるに当たっては財源をどこから持ってくるんだと。具体的には、企業版ふるさと納税であるとか、残念ながら金額的には減ってしまったんですけれどもふるさと納税であるとか、そういったことの拡充を一層力を入れてやっていかななくてはいけないんだなということを思いを新たにしました。

取りあえずは、以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

今回、町長として初めて予算編成されたところ、どういった思いでされたのかということがよく分かりました。

趣旨説明の中で1ページのところに、令和6年度はいわゆる第五次開成町総合計画後期基本計画の最終年度ということで、継続性を維持しながらも町長らしさというか、新しいものを打ち出していかなくてはいけないという、なかなか難しい予算編成だったと思います。そこは理解しますけれども、さりながら、やはり新年度予算ですから町民の期待は大変大きいというわけでございますけれども、新規事業を中心に町長としていわゆる今年度予算、新年度予算の目玉と言える事業は何であると考えておられますか、御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、記者会見とかにおきましても、そういった質問もありましたし、もちろん当初から想定はしておったんですけれども、基本的な考え方といたしまして、あまり当初予算というものに過度に重きを置かないという基本姿勢を持っています。それは、ほかならぬインパクトが弱まったりとか、山神、何をやりたいんだというのが分かりにくかったりすることは覚悟の上なんですけれども。

例えば、5年度中も、ヘルメットの補助とか、3人乗り電動アシスト付自転車の貸出事業であるとか、英検の補助であるとか、内部的にもいろいろ話し合う中で、4月のほうがいいんじゃないかという声は都度いただきましたけれども、そうしますと3か月でも4か月でも5か月でも事業の開始が遅れるという意味で、自分は町民の幸せ、笑顔のためにという視点に立てば、4月にこだわる必要というのは先ほど言ったようなデメリットを除けば全くないと思いますので、早いほうがいいのかというのが基本姿勢であります。

その中で6年度予算の目玉は何だと言われると、先ほど言ったように、基本的には教育、子育て分野のところに力を入れて新規の事業とかということは打ち出したつもりであります。個別の事業でいきますと、これというのはなかなか定めにくいというところは正直あります。実際、設計ではありますけれども、文命中学校への空調設備に関しては、金額的にも、実際に工事になるのは令和7年度以降の予定ではありますけれども、相応の高い金額になりますし、あと部活動の地域移行とか。

こども家庭センターの設置とかにつきましても、全ての市や町が令和6年度からやるわけではないという意味においては、開成町は積極的に前向きに先進的に、ある意味、チャレンジでもあると思います。これから、いろんな失敗であるとかということも覚悟しながら先んじて取り組んでいくという意味で、目玉と言われるとあれですけれども、特に意識して令和6年度からやっという意気込みは、ここに織り込んでいるつもりであります。

あとは、インパクトが薄まってはいるんですけれども英検の補助であったり。こちら辺というの、英語学習の機会を増やしていこうという就任当初からの思いというのは継続して、ここに表明しているつもりであります。

以上です。

○議長（山本研一）

ちょっと待ってください。3番、石田議員。

○3番（石田史行）

目玉と言われて何かと、答えるのがなかなか難しい質問をさせていただきましたけれども、私としては本年度予算、いろんなところに幅広く目配りをされた予算であるとは評価しております。細かい事業については、また特別委員会等で聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

終わります。

○議長（山本研一）

関連。11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

おはようございます。11番議員、前田せつよでございます。

ただいまの質問に関連して、さらに質問させていただきます。

今、同僚議員が質問なさったように、かなり様々な、コロナ禍も収束して5類等々、世間的にも世情的にも様々な難しい状況にありながらも、町長10か月目というところで、今、令和6年度の趣旨説明に至っていらっしゃるわけですが、その中で、先ほども触れました第五次総合計画、これは2012年から2024年までの12年間の計画の最終年度であって、町の最上位計画であるということは周知のことですが、このことに町長から「総点検を行いつつ」というフレーズが趣旨説明の中であったわけですが。

町長就任10か月を経まして、総点検というものをしながら本会議に臨んでいらっしゃると思いますが、その辺の総点検にどのように臨まれて、おおむね今、どの程度の総点検が完了なさっているのか。かなり漠然とした内容ではございますが、町民にとりましては大変に興味深い内容かと思っておりますので、総点検というものに対して、どのような御認識で本会議に今、臨まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

総合計画の最終年度に当たるという点について、総点検、検証を行うということなんですけれども、まず、就任いたしまして行政運営の継続性というものは当初から重視するスタンスで今日まで来ております。例えば、自分の思いに反するような事業が仮にあったとしても、それは継続と、今後も含めてですけれども、ということを重視することによって、行政の安定性であるとか、対立という構図をあえてつくりたくない努力であるとかというのは今日までもしてきたつもりですし、今後もそのようなスタンスで行きたいと思っております。

6年度、最終年度に向かって最終的な検証につきましては、事務事業評価というのを毎年行っております。現時点では、まだ令和4年度の数字が最新という状況ではありますが、令和4年度の各種掲げた目標に対する検証結果を数値でもって確認しております。そして、令和5年度のもので出ましたらば、当然、それも踏まえてといいたいでしょうか、視野に入れながら実際の運営に当たっていきたく思います。

具体的には、計画どおりに進捗しなかったものというのは幾つか令和4年度の段階でもあります。ただ、これはコロナ禍による影響を多大に受けているものが多く、よって、残り1年間でこの取組を重点的にというのですか、遅れを取り戻すというような事業は現時点ではあまりございませんで、よって、令和5年度の事務事業評価というものが出てきても、恐らくは残り1年間で優先的に何か進めていかなければいけないという状況はあまり想定はしておりません。要は、締めとしまして最終年度、令和6年度は、現在の総合計画の画竜点睛ではないんですけれども、より一層磨きをかけるかといいますか、そういう思いであります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

ただいま御丁寧に、先が見えるような形で御説明をいただきました。9月の決算議会で、また、それが鮮明に出てくるのかなと理解したところでございます。

町長は、先ほどの同僚議員の質問の中で、御自身の目玉の事業というところの中で、令和6年度4月を待たずして補正予算の中で行った事業の中で、自転車のヘルメットの補正ですとか3人乗りのアシスト自転車の事業ですとか具体にお話をされたわけで、ヘルメットに関しては、手前みそでございますが一般質問させていただいて、すぐに取り上げていただいておりますがありがたかったなと思うところでございます。

そこで、補正予算を使って待たずして今の2事業について町長からお声が挙がりました件で、実は、ページ4ページ、「3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」というところの中の中央部分でございます。带状疱疹の発症による深刻な健康被害を未然に防止していくためにということで、带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を行うというところのフレーズがございます。ちょうど1年前、私、一般質問させていただきまして、これこそ待たずして補正のほうで上げていただければよかったなと。また、かなり町民からもお声があって、令和6年度の中で带状疱疹ワクチンの一部助成に、ここまで至った経緯、国、県、近隣市・町の動向もあろうかと思っておりますが、今ここで带状疱疹ワクチンの助成制度が令和6年度という形の経緯について、一重、御答弁いただければと存じます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

基本的スタンスとしまして、4月とか年度とかということは、繰り返しになりますけれども、極力意識しないという考えであります。とはいえ、やはり行政の習慣とか、しきたりとかにおいて、補正予算というものの位置づけは、本来は当初予算で上げるべきものがあるかと思っております。要は、私が昨年の4月に就任したから補正でもいいのではないかというのが正しい理解ではないかなと思っております。よって、ヘルメットにしましても英検の補助にしましても、限られた予算の中で自分としての思いの強さというところを反映させていただきました。

带状疱疹のワクチンに関しましては、当時、自分が不勉強であったりとか、あとデータとかもあまりそろっていなかったかなという印象もありました。決して近隣市町さんがどうだからとかということは、あらゆることにおいて、もちろん参考にはするんですけれども、考慮するに当たっては二の次であるということはお伝えした上で、そのような状況で補正を組んで年度途中にということは結果的にはならなかったというところであります。とはいえ、いろんな情報等々を収集する中で、や

はりこれは町民の皆様のニーズとして確実に存在するという認識を新たにしまして、令和6年度の当初予算に計上させていただいたと、そんな経緯であります。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

経緯について、町長から御答弁いただきました。3回目になりますので、できますれば参事兼担当課長に具体の県の流れでしたりする、その辺の带状疱疹ワクチンの県、市、町の経緯について、いま一重、御答弁いただければと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、前田議員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょうど1年前、前田議員さんから御質問いただいたところでございます。そのときに、町長答弁的には、今、国のほうで定期接種化に向けて議論が行われているので、その動向を見ながら今後対応していきたいという御回答をさせていただいたと思います。

その後、町村会、神奈川県町村会を通しまして定期接種化に向けて、町として、まず国政要望、国に要望させていただきました。その次に県要望というのがございますけれども、県に対しても要望させていただきました。そのときに「带状疱疹」という言葉が要望に初めて載ったというところで、うちだけではなく、ほかの市町村も国で何とか定期接種化に向けてやっていただきたいというところで、皆さん、思っているところでございます。

その後、先ほど町長が申しましたけれども、データがないのです。こちらの带状疱疹は自由診療ということで、各医療機関、金額がばらばらだったのです。そのところで、データが欲しいということでアンケート調査をさせていただきました。1市5町の医療機関にアンケート調査をさせていただきまして、接種金額とワクチンの種類、どんなワクチンを使っているか、その辺を調査させていただきました。

あと、その後になりますけれども、足柄上1市5町衛生部会というのがございます。衛生部会で、うちが今、部会長をやっているのですけれども、1市5町に集まっていたいただいてワクチン接種について1市5町でどうするのか、その辺の情報交換もさせていただきました。

その辺を踏まえながら国の動向がどうなるのかなというところでございましたけれども、基本的には11月の下旬、国のほうで1回、会議がございまして、その中で会議的には継続審査、そこで結論が出なくて継続審査となつてございます。その辺を踏まえながら、最後、当初予算化に向けて最後は町長に御判断をいただいて、今回、带状疱疹の予算化をさせていただいたというところでございます。



一応、経過的には、このような経過を取らせていただきました。以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

带状ワクチンではなくて、五次総合計画の総括の話が出ましたので少し関連で質問させていただきます。

今年が、先ほどお話があったように12年の最終年、そして新しい計画を立てるといふ、とても重要な年度になっていくと思うんですが、五次総合計画の基本姿勢というのは13年前に立てて、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、開成町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいと思うことができるまちづくりを目指す。

当時の指標、目標というのが3つありまして、人口が1万9,300人、世帯数が7,400世帯、就業者数が9,420人。これに対して、ほぼ近いのかなと。今年の2月の段階で人口が1万8,800人、あと500人、世帯数は今年の2月で7,378世帯、就業者数は令和2年の国勢調査で9,071人、そこからもう4年たっていますので、人口も500人ほど増えていますので、ほぼ近いのかなと感じます。

こういうところを見ていますと、町として一番大きな計画が確かな形で結果として出来上がってきたんだなと私は感じます。そうすると、やはり町民からも町外からも、町が、行政が、信頼・信用してもらえるとということになるんだと思います。私、五次総合計画の最初の基本構想策定から審議会や教育委員、議員としても関わらせていただき、見させていただきましたけれども、開成町は、この計画12年間を見る中で、本当に信頼できる町だと思います。

今年策定する次期総合計画にも本当に期待したい。だからこそ、先ほど同僚議員の話がありましたけれども、五次総合計画の事業、数値的なことはあるかもしれないけれども、もう少し大きな視点で総括・評価をしっかりといただいて六次の総合計画につなげていっていただきたいと考えますけれども、町長の見解を改めて伺わせてください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

現在の第五次総合計画の総括をしっかりとした上で、次期、第六次総合計画の策定をするよということ、おっしゃるとおりであります。一生懸命、策定作業をしてみたい。

これまでもこのようなお話をさせていただきましたけれども、できるだけ多くの、できるだけ多世代の町民の皆さんの声を拾う努力をして、現在も町民集会、もしくは小学生からのいろんな提言、中学生との意見交換、吉田島高校の皆さんとも同様

の意見交換、もちろん審議会を中心にではありますが、皆さんの声を寄せていただいて、町民の皆さんが当事者意識をできる限り持っていただけるようなプロセスを経た上で、その過程には当然、第五次、現行の総合計画の検証作業ということは含まれますけれども、第六次では開成町の未来のあるべき姿、ありたい姿というのを、より鮮明に描いて、前向きに策定していきたいと思います。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ2ページの中段で、歳出では、中長期的な視点において持続可能な町政運営の実現に着実に取り組むため、選択と集中によって、より効果的かつ効率的に事業を推進していきますとございましたけれども、この辺、もう少し具体的といえますか、もう少し町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘いただいた箇所ですけれども、もしかしたら選択と集中というところで何を選択というようなことを聞かれているのかもしれないんですけれども、まず、何でもかんでも全てのことはできないという意味合いも込めております。もちろん課題はそれぞれの分野、山積していると思いますし、今後、社会環境が一段と変化していく中で、新たな課題というのでも生まれてくると思います。

そんな中で、これも常々申し上げておりますけれども、地方自治法第2条、最小のコストで最大の効果をとということを殊さら重視して運営していくしかない。となりますと、あらゆる分野ということ、あらゆる取組ということはなかなか現実的に難しい。よって、選択せざるを得ないといったほうが多分近いと思うんですけれども、していかなければいけないと思います。

加えまして、財源等も、どうしても町はどのような取組をするんだというアウトプットというか、そちらのほうに皆さんの関心がより強いと思いますけれども、やはり先立つものがなければできないということも今回の編成作業において改めて感じたところでもありますし、企業版ふるさと納税等々を通じた制度の利用もそうですし、あとは1つの事業で複数、2つ以上、3つ以上の課題を克服するというのも1つ1つの事業において今まで以上に意識してやっていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ありがとうございます。

また、ちょっと違うところで質問させていただきますけれども、7ページ、「6、都市の機能と景観が調和するまち」というところで、開成町都市計画マスタープランと来年度、第8回線引き見直しがあるということですが、この辺も今後、町にとって非常に重要な取組になってくると思っております。マスタープランの改定と線引き、県とも協議されるということですが、現在、開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業も取り組んでおります。また、人口も今後まだ伸びていくと思われそうですが、そういった中で、この辺について、どのような考えをもって取り組んでいくのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

都市マスタープランの改定に関してですが、開成町、先人の皆様の御英断と御尽力、そして民間企業の皆さんから投資をいただく、また、これまでの政策が功を奏して人口も増加、発展を続けておるといことは申すまでもないですが、人口が増えればいいのかとか、そこら辺の議論は基本的にいろいろな賛否、賛否というのかな、いろいろなお考えはあるとは思いますが、引き続き人口増加が目指せる環境にある中では非常に恵まれた環境であるという認識の下で、さらなる発展、「もっといくぜ！開成」の意気込みで取り組んでいきたいというのが基本姿勢であります。

マスタープランに関しましても、駅前通り線並びに南部（通称）第三地区、小田原市との境を含めた開成南小学校のさらに南側の線引き見直しということも、保留フレームへ編入ということも引き続き積極的に図っていきたくと考えております。

ただ、必ず人口が増えるという保証も何もありませんし、あと適正な目指す規模というのも、これは魅力ある町をつくれれば無尽蔵に移住してくれるわけでもありませんし、国の人口が2008年にピークを打って、神奈川県もここ3年間、統計開始以来、初めて人口が減少しているのも、ほかならぬ事実でありますので、そこら辺も含めて、それこそあるべき姿、ありたい姿というのを本当に都度都度、検証、描き直しながら、過剰にならないようにということは肝に銘じて、まちづくりというのは進めていかなくてはいけないのではないかなとは考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。詳細は後で質問しようと思いましたが、今、町長から、みなみ地区の第三地区保留フレーム的なところの答弁もございました。後で、また質問させていただきますけれども。

続きまして、ページの5ページで、部活動の地域移行についてお聞かせいただき

たいと思います。こちらについても、部活動の意義だとか位置づけとか、いろいろなお話が出ていまして、それで、また様々な方が携わってくるような取組ですけれども、でも、結果的に部活動は教育活動であって、生徒たちのための部活動であることが基本だと思います。この辺、町がしっかりと主導して調整して取り組んでいただきたいと考えておりますけれども、この辺についての町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをします。

議員おっしゃるとおり、教育活動で行います。

以上です。

○議長（山本研一）

関連。10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

先ほど来、まだ30分少々の中での、子ども・子育てですとか教育環境という言葉がたくさん出ております。そこら辺に関連して1つ、お伺いしたいんですけれども、先ほどの9ページのところにも開成町らしい教育環境の充実という言葉が出ておりました。そして、5ページには英語の教育の充実で英検の補助みたいなことも書かれておりますが、どちらかというところプラス・オプションのようところへの補助と受け取っているんですけど、もう一方で、義務教育という部分で、かつてこの町に教育長を派遣してくださった前川喜平さんの言葉を借りれば、義務教育とは、国や自治体が子どもたちに教育を受けさせる義務がある期間が9か年なんだというような考えのようです。

そういった意味で、学びづらさを抱えているお子さんたち、御家庭に対して、例えば義務教育期間におけるフリースクールですとか、本来、お金がかからないところがかかってしまうわけで、個別の案件でなくてもいいので、そういう、「ネガティブ」という言葉は使いたくないですけども、少し学びづらさを抱えているところに対する学びの保障ということをどうお考えか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

学びづらさのあるお子さんたち、確かに少なからずいらっしゃいます。これは、もう間違いはないかなとは思っています。ただ、義務教育において、今のところ集団での教育というのが世間一般的な状況であります。集団での生活・学びというのが、そのお子さんにとって将来、より何らかの力になるのであろうという大前提で行っているのです、それはそれで大事なお子さんへの力づくりとしては必要だろうと。

ただ、そこにおいて、そこに行けない、入れないというようなお子さんも冒頭申し上げたように少なからずいて、開成町としては様々な今、取組をしています。また、来年度予算にも一部、計上も入っておりますが、1つは教育支援センター、もう1つは校内での支援をする別の場所などの用意を今している、あるいはしようとしているところです。そこにも人をつけていきたいということで、この後の当初予算でお認めいただきたいなと思っているところです。

また、町外のフリースクール等への通うというお子さんも、ひょっとしていらっしやるかもしれません。実数は、すみません、つかんでおりませんが、そういうお子さんたちについては、実態をつかんだ上で何らかの支援ができたらいいなとは思っているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

特に意識している目玉というか教育で、「未来を担う子どもたちを育むまち」でお伺いしたいと思います。

開成幼稚園で保育におけるタブレット端末の活用について、質問させていただきます。職員の業務軽減のために出席確認、書類の作成などにICT化が推奨されて、一定数浸透しておりますが、さらに今回、園児がICTを活動に取り入れるという取組は、先ほど町長のお言葉にありましたチャレンジという言葉がまさにぴったりだと。本当に近隣を見ても、かなり先進的な取組で期待が高まるところです。

ただ、ICTを取り入れるに当たって、実体験での活動、学びが広がったり、主体的で対話的な深い学びにつながるICTの活用の仕方を導いていけることが大切だと思っております。具体的な町の狙いをお聞かせください。描いている子どもの姿とか、そういったもの。お願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをします。

主体的で対話的で深い学びというのは幼稚園教育にも当てはまりますので、そこを目指した幼児教育をするための1つの手段としてのICT活用と、まずは考えていただきたいと思っているところです。開成幼稚園の場合は、もう御存じかと思うんですが、「遊びは学び」という大きなキャッチフレーズを掲げています。「遊びは学び」。就学前の教育として思い切り実体験をしてほしいし、いろいろなところ、諸感覚を働かせて諸機能を思い切り動かすというような意味合いです。その1つとしてICTもあると御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西です。

五感をフルに生かせるような、そのためのICT活用をぜひ望んでおります。

先ほど町長の中で英語には力を入れていくということでしたが、幼稚園児のICTにコストをかけることによって、英語教育というのはどのようにお考えなのか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

まず、幼児教育での英語教育、英語だけにかかわらずと思っはいるのですが、まずは開成幼稚園の場合はALTを派遣しております。ネイティブな方がそこにいるという状況を生んでいます。直接体験ができます。

こういう言い方をしてよろしいかどうか分かりませんが、先ほどの諸感覚、五感ではなくて諸感覚なんです、そこにネイティブがいることで諸感覚が働いている。単に語彙だけではない。目の色が違う、皮膚の色が違う、髪の毛の色が違う、匂いが違う、服装が違う、いろいろな違いがあるネイティブな方がそこにいることで、その人と平気でしゃべれる。しゃべろうとする園児・幼児を今、育てているところです。もちろん、言語としての英語というところのベースづくり、英語を嫌いになるというベースではなくて、英語を好きにさせるためのベースづくりと御理解いただけたら大変ありがたいです。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

お答えとしては教育長が申し上げたとおりです。私の考えのようなものを補足というか、させてもらえればと思います。

ICT活用は、本件、幼稚園でのICT環境整備ということに限った話ではないんですけども、ただ単に、より質の高いというか、利便性が上がるとかということだけではなくて、例えば、小学生も中学生も、言ってしまうと全世代そうなんですけれども、例えば耳があまり健全でない場合においてもボリュームをいじれるとか、目、視力であれば画像を大きくできるとか、様々な柔軟的な対応ができるというツールでもあります。

よって、今回の幼稚園のICT環境整備というのは、そこだけを目的にしているわけではないんですけども、かつ、タブレットが1人1台、配れるわけでもない、ちょっと話としてはそれてしまうかもしれないんですけども、GIGAス

クール構想等々の中において、どれだけ有効に活用していこうかという点においては、そのような目的というのも十分に兼ね備えている代物であると認識して、それをできる限り有効に活用していきたいという思いを持っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今、タブレットの活用の中で、例えば、耳が健常ではない方はボリュームがいじれるとかということがありましたけれども、6ページの上のほうに大活字本の購入ということが上げられているのですが、これ、例えば、電子図書を導入するとピンチアップただけで大活字になるので、そういうことも考えられるのかと思いますので、全体として図書館の在り方という中で電子図書館、近隣の神奈川県内の自治体でも導入されているところは結構ありますけれども、そういったものに対する町長の基本的な考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

電子図書に関する基本的な考えということですが、世の中の流れに合わせて平たく言えば需要は増しておると認識しておりますし、自分の子どもたちもハードの本はほとんど多分買ったことがないぐらいな世代は、いわゆるデジタルネイティブと呼ばれている人たちは、そちらがスタンダードなんだろうなという印象も持っております。

かつ、学び方、働き方の変化というのは図書館にも言えることで、わざわざ出向いていなくても本にアクセスできる、しかも365日、24時間というのが電子図書のいい点だと思います。ですので、将来的に描いております図書館構想においても、ハードのみならず、そういった電子図書、ソフト面でも、時代のニーズに合った、できる限り利用していただけるようなものにしていきたいという思いであります。

大活字本につきましては、企業版ふるさと納税を昨年度頂戴した企業様の思い等々も込められておるということで、ここにはあまり電子図書の比較であるとか、かつ電子図書が100万円で準備できるかとかという課題は別途ありますし、ちょっと話がそれてしまうかもしれないんですけども、電子図書システムというのを単体の町でやるのかと。これは、例えば、ほかの県ですと県下の町村が一体となつてということも実際ありますし、いろんな費用対効果の面で見ても、そこも検討していかなければいけないという意味で、次年度の予算においては大活字本を購入させていただき、将来的な課題として電子図書ということを今後、様々な角度から検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

教育に関する事柄について、質問させていただきます。

先ほど同僚議員が5ページに掲載されております令和8年度の中学校部活動の地域移行の本格実施に向けての質疑を教育長となさったということで、教育長から、部活動は教育活動の中で行うという御答弁があったわけでございます。私、地域移行に、部活動を地域移行ということで本格実施される中で、このお話を見たときに、本町においては文命中学校、1つの中学校でございますが、近隣と違って私立の中学校に入学をするというお子さんが近隣よりも多い状況にあるというところを認識しているところでございます。

その中で、部活動が地域移行されて、どのような部活動を教育活動の中で取り込んで活性化して、より充実した文命中学校になっていくのかというものを思い描いて、このお話を聞いていたところでございます。もちろん、現状にありましても、文命中学校の生徒さんは様々な大会で優秀な成績を収められていると。すばらしいと思っておりますが、さらに地域移行を強力に推し進めることによりまして、特段私立の中学校に行かずとも、文命中学校ブランドをしっかりと盤石にしていくという姿勢が必要かと思うところでございます。この点に関して、御所見を伺えたらと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをします。

まず、申し訳ありません、他町の小学生が公立の中学校にどれだけ行っていないのかと、本町との比較ということでは、すみません、データを持ち合わせておりませんので、本町だけが多いかと言われると、そこについては、申し訳ありません、お返事いたしかねます。

地域部活動によって文命中学校、町外へ行くのではなくて文命中学校へというお話だと解釈したのですが、町外へ行かれる、私立へ行かれる方たちのどのぐらいの割合の方が部活動ということで外へ行くのか、町外へ行くのかということについても、申し訳ありません、これは、それぞれの個々のお考えがございませうから、データの持ち合わせがございません。

ただ、魅力ある部活動、あるいは文部科学省、あるいはスポーツ庁等が言っています、将来的に1つの学校では部活がもたないと。生徒数がどんどん減る、教員数も減る、あと教員の働き方改革もあるなどなどで、1つの学校では多様な部活動が持てないだろうと。



幸いなことに開成町、文命中学校は大勢の先生方がいらっしゃる、大勢の生徒がいる。ですので、今までと同様の部活動をやっていますが、そうではないところも多い中で、文命中学校が将来的にこのままであればよろしいんですが、などなども考えたときに、部活動の指導としても外部の方にも御協力をいただいて健全育成に努めていくという、町長の言っておられるALLかいせいの部活版と考えていただいてもよろしいのかなと思うくらい、私としては将来に向けて何らかのシステムをつくっておかないと良好な人づくりの部分ではいかなものかなと思っているところです。

教育活動であると先ほどもお答えさせていただいたのは、文部科学省がそういう位置づけに今しておりますので、そういうふうにはしかお答えできないというところでもあります。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

すみません。これから部活動の地域移行を進めていくに当たって、前田議員言われるように私立のほうをそういう部活動の内容で選ぶ方がいらっしゃるとすれば、これからつくっていく中身で指導者の人材だとか、そういうもののレベルを上げていって文命中学校にふさわしい部活動、また、選ばれる、子どもたちに選んでいただける部活動の内容にしていけるように努めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

今、教育長から、1つの学校で部活動をやりきれない状況があるような学校もあるというお言葉があったようにも聞き取れましたが、実際、本文命中学校でも、かなり、もう何十種類もの部活動があるわけではございません。今のお話のその先の部分でございますが、今後、町長の意向をもってオール開成で中学校の部活動にも御努力されると。しかしながら、その先に、あまりにも種類が多うございますので、近隣の中学校とも連携しながら部活動を行うような、そういう時世にならざるを得ないときがあったときにも、柔軟に、その辺のことも御検討いただけるという思いで受け取ったというところでもよろしゅうございましょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

そういう時代も来るかもしれません。ただ、今、私たち開成町としては、何らかの開成町スタイルを築こうとしているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

先ほど参事からお話がありましたように、部活動についても文命中学校として魅力ある部活動にするために努力されていくという御決意もいただいたわけでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

5ページの夏季期間中の猛暑対策として、文命中学校体育館に空調設備を設置するための設計を行いますという御説明がございました。詳細なスキームについては、もちろん特別委員会の中で伺いますけれども、今回、町長の先ほどの私の質疑の中でも、文中への体育館のエアコン設置というのは、ある意味、多分、この周辺でも初めての取組になるのかなと思いますので、ある意味、新年度予算の1つの目玉的な事業であると私は評価しているところでございますけれども。

そういう意味で、体育館に空調をやるというのは、ある意味、めったにやらないことでありまして初めてのことでございます。そういう意味で、大抵こういうことは熱、効率性とか費用対効果も含めて、大抵こういう新しいことをやる場合には、そもそもなんですけど、いきなり設計と。私は大賛成なんです。大賛成なんですけど、いきなり、もう設置ありきで設計してしまうのではなくて、まず、例えば実証的な感じでやってみながら、じゃあ、電気がいいかな、ガスがいいかなみたいな、そういうことをやるのが通常なのかなと思いますけれども、あえて、もうばしっと設置ありきで入られたというところのその狙いをお示しいただければなと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

ここへ上げるまでの間に様々な先進的に取り組んでいる各学校、遠くですが、視察を何度かさせていただいた中で、こういう方向でどうだろうかというところでの予算化ということになっています。全くよそを見ないでというわけではなくて、先進事例、相当見てきておりますので、県外を見てきておりますので、一応そんな形でこういうふうに出させていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

確かに、全国的に見ても、本当に体育館への空調設置というのは避難所対策という意味でも非常に広がっていて、先進的な事例もいっぱいあるんですけど、いろいろなパターンがあるわけございまして。そういう意味では、設計をするということであるので、詳細はまた特別委員会で聞こうと思っておりますけど、本当にあれですか、確認ですけれども、これは県内でも多分、初めての取組になるわけではないんですか。周辺の取組とかも含めて、教えていただきたいなと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

少なくとも、2市8町では初めてと。先進的な取組になろうかと思っております。また、具体的話になってしまうのですが、文部科学省も推進を始めようとしておりますので、様々な設計上の制約、補助金を頂く等々、いろいろあるので、そういうものも加味した上での今回の御提案をいち早くしていこうと、生徒や町民の方々のためにいち早くやっていこうということでもあります。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ありがとうございます。本当に、まさに町民のために進める先進的な取組だと思いますので、期待したいと思います。まさに、令和7年度設置に向けてやられるということございまして。国の補助金とかもうまく活用しながら設置を進めていただきたいとお願いいたします。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

予算の趣旨説明のところで、私は銀行マンとしての長い経験と豊かなキャリアを持つ山神町長が自ら初めて行う予算というところで、とても期待して、また興味を持って拝見させていただきました。全体的に予算構成とその中身、予算構成に関しては、前年度からとても大きな違いがあるというわけではありませんが、堅実でバランスよく見渡して全課題に向き合っているなと印象を受けました。コロナの後、実直に立て直していくという基本姿勢が見てとれます。ただ、入るを量りて出ずるをなすという経験をもつての厳しい目、山神カラーというところが、限られた予算

の中でも、もう少し見られるといいなど、これから見れていくのかなという思いがあります。

7ページの「都市の機能と景観が調和するまち」のところでも、公共施設のリニューアルですとか駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業など大きな事業がめじろ押しです。整備の時期や事業手法という点では工夫の余地、そのような経験をお持ちの目で、しっかり1つ1つを着実に積み上げていくというところで、1点、質問させていただきます。

また、南部地区、これまで「先人の方が」という言い方をされていましたが、大きな財政投入が既にされています。南小学校の建設に始まり先進研究所の誘致、また、その周辺の土地へ先行投資をしてきましたので、まず、しっかりそれを回収するということに注力するのでもまちづくりの一環になると思います。まだ現状、空き地のままになっているところ、一等地の角地ですとか、点在しています。様々な手だてを講じての定住促進策も、子育てですとか、必要ですけれども、まずは所有する民間企業や個人に対して、空き地のままではなくて、上物を建てるということも促しをすべきだと思います。

にぎわい創出、ただ税金が入ればいいというところではなくて、人口増とにぎわい創出でもって結果として税収増になる、自主財源確保になるという流れが考えられますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘いただいた諸点についてなんですけれども、まず2つありまして、1つは、例えば、中央通りと和田河原開成大井線の交差点、南小のはす向かいのところとかのことをおっしゃったのではないかなと思うんですけれども、この場で申し上げられることと、申し上げられないことがありますけれども、いわゆる引き合いというのでしょうか、興味を示していただいているような企業さんは、少なからずというか1社ではなくというかということはありません。

もちろん、例えば、過去に開発した松ノ木河原であったり、全てが家が建つというわけでもないというのがまちづくりの現状だとは思いますが、そういった空き地のまま別に放置しているわけではないんですけれども、ただ、それがあまりに長期化するということもよくはないという意識は持って、それぞれのいろんな案件に向き合っております。

そして、一定の成果が出てからというところなんですけれども、先般、御質問いただいた足柄産業集積ビレッジ構想のところもしかり、南部第三地区、小田原市との境のところもしかりなんですけれども、今でないとい一般保留フレーム等に認めてもらえない可能性が、もしかしたら非常に高い。よって、しかかり中の案件が一方でありながら、やはり、その先を見据えて行動していかないと。

より具体的に言いますと、人口が増えるという見通し、見込み、もしくは我々と

してのいろんなシナリオというものが、今は描けます。描けて出しています。よって、認めてもらえる可能性はあろうかとは思っているんですけども、では、5年先になるとどうかとなりますと、また、それはそれで県の全体的な動向であったり等、要するに、もう少し厳しい環境になってしまう可能性もあろうかと思しますので、そこは同時並行的に先を見据えて行動していかなければいけないというのが現実的だと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

保留フレームの話は私も懸念するところではありますけれども、今、一等地で空き地が点在しているというところ、住宅を売る側の不動産の戦略的にも段階的に埋めていく、それは、まちづくりにおいても一度に、子育て世代が一気に入るよりは段階的にしていくというところで理解できないことはないんですけども、そこは目を向けて、常に目を向けて、アンテナに引っかかるような、そうした行動は示していくべきだと思いますので、それは要望いたします。

また、多大な投入をする公共施設、町民センターの改修工事なども、中部でたくさん公共施設があります。また、集会施設の改装などもありますけれども、令和4年度に改定された開成町公共施設等総合管理計画、こちらですと、40施設を40年間管理する場合、およそ200億円かかり、1年間平均で5億円という試算も示されています。

こちらは、最近の社会福祉協議会館と町民センターの改装工事が重なるという点ですとか、行き当たりばったり感が気になりますけれども、調べてみると昭和40年代ぐらいに建設したものが大変多くあるというところで、どうしても、気をつけないと、そのように大きなところで重なってきってしまう。ここは公共施設マネジメントの推進体制というのがしっかり機能しないといけないと思いますけれども、その体制は今どのようになっているのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

福社会館と町民センターの現状は空調設備の工事が重なってしまい、町民の皆様にもいろいろ御不便をおかけしていることは申し訳なく思います。個別の細かな事情をどこまでお話しするかなんですけども、福社会館に関しましては予定よりも早めに工事をする必要が生じたしまったというのが正しい表現かなと思います。当初から同じ時期に想定されていた工事ではないということと、あとは補助金等々の絡みで、どうしても時期が重ならざるを得なかったという事情もあります。

そして、公共施設マネジメントの体制についてなんですけれども、強い課題意識は持っています。そして、できれば4月1日等に合わせてという思いはあったんで

すけれども、将来的な課題として現状、抱えたままであります。

ただ、財務課のほうに将来的にいわゆる公共施設を一元的に、特にハードの面で管理するというのを専門的に扱ってもらうような位置づけで、人員は1人配置しております。加えて、将来的な話になってしまうんですけれども、公共施設の老朽化、そして将来的に描いております駅前通り線の複合施設、複合施設は丸々、町で保有するという想定は私は持っていませんけど、いずれにしましても図書館、どうするんだというふうな将来像を描くに当たっても、しかるべき体制というのはしいていく予定です。

私が描いている課題は、老朽化というのはもちろん一番大事なんですけれども、今ある機能というのをどのように集約、効率的に管理していくかという視点も大事なんですけれども、そもそも現状、町民センターは生涯学習課、福祉会館は福祉介護、南部コミュニティセンターも生涯学習、もちろん財務課等とのいろんな合同で話し合っただ協議しながらということは当然やっているんですけれども、そもそもハードを管理するのが今の部署でいいのかどうかと。全ての課、もしくは職員に専門性が当然求められる、理屈抜きで、わけですけれども、果たして現実的に期待していいものかというか、あるべき姿とはちょっと違うのではないかなという思いがあります。

そこら辺も含めて将来的な体制というのはしっかりと整備しつつ、公共施設総合管理計画、個別管理計画というのも適宜見直しというか改定を図ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

思いは伝わりましたがけれども、理解できました。ただ、管理計画の中では、例えば、町民文化施設として地域集会施設、自治会館ですとか、あと町民センターとコミュニティセンターという記載があります。社会福祉協議会館の多目的ホール、舞台があるところが含まれていません。また、町民プラザの利用が、最近は掲示物をされたりですとか、町民が多く利用するところになってはいますけれども、令和4年度改定というところで、これが入っていません。なので、この辺りの再考が必要かと思えます。

町長の所信表明、今もお言葉にはあります。趣旨説明の中にはまだ表れていませんけれども、新しい図書館を含む複合施設の考え、これは時期や場所など町民全体での議論が、十分な議論が求められることですので、今後の動きを注視したいと思いますし。また、管理計画の中では縮減という、「縮小する」に「減らす」という捉え方で公共施設の課題として見ている計画になっていますので、そちらをしっかりと計画に沿って、変更することはあると思えますけれども、姿勢としては計画に沿って動くということ。

また、今後、第六次総合計画の中に複合施設に関して、公共施設に関して、どのような記載になるのかというところがあるんですけども、今回の予算に関して、図書館など複合施設に対しては、まだ議論も始まっていないので、これからだと思いますけれども、調査研究費ですとか議論に要することですとか、そのような反映はないのでしょうか。質問です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私も当初の概要を作成するに当たってジレンマのようなものに陥ったのですけれども、要は、図書館と名のつく予算がないので、ここには一切、触れることができませんでした。事ほどさように、町長への手紙であったり巡回バスであったり、予算が一切計上されておりませんので。あと、まだ申し上げられないようないろんな構想はあるけど予算がゼロというものは、ここには一切、触れられておりません。ゆえに、町民集会等で最後のほうに自分の思いという中で触れさせていただいたりした次第です。

そして、御質問の点ですけれども、そのような狙いを持ったものは含まれております。具体的には、ちょっと名目はあれでしたけれども、まちづくりの今後の進め方等を公民連携でPPP、PFI、様々な手法を研究していくというところには、駅前通り線も含めた今後のまちづくりを、誰が、どのように、どうやってやっていけばいいんだということを勉強しようというものも目的に予算の中に含まれているというのと、あと、もう1個。もう1個、同様の名目なんですけれども、都市マスタープランの改定に当たって要する予算としているところには、そのような狙いは含まれております。

以上です。

○議長（山本研一）

ちょっとお待ちください。皆さんに伺います。これから、まだ質問される方、挙手をお願いできますか。はい、ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。再開を10時半といたします。

午前10時17分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時30分

○議長（山本研一）

まず、先ほどの清水議員の発言で訂正の申出がありましたので、これを許可します。1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

先ほど私の質疑の中で社会福祉協議会館ということを書きましたが、正しくは福祉会館です。訂正させていただきます。

○議長（山本研一）

よろしいでしょうか。

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

先ほどの最後の清水議員の御質問の中で、令和6年度当初予算で図書館をキーワードとする予算の1つのメニューといたしまして1点、漏れましたので、私から御説明をさせていただきます。

職員研修事業費におきまして、図書館や図書館を核とする複合施設に関する先進事例、成功事例を、それに関わった方からしっかり学んでいこうということで、職員研修事業費でそういった機会をつくるという予算を計上してございますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を続けます。質疑をどうぞ。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

趣旨説明8ページ、7番の「個性豊かな産業と文化を育成するまち」、この部分で山神町長の商工振興と観光に対する考えを伺いたいと思います。

まず、インバウンドツアーの受入れが年々、数が増えてきている中で、どうしてもインバウンドツアーの内容というのが瀬戸屋敷周辺で完結してしまっていて、経済効果というものが町全体には波及していない現状があるかと思います。また、インバウンドツアーを受け入れている団体の方からは、もう少し町が介入してほしいというお話も聞いております。まずは、インバウンドツアーについて、山神町長の考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、インバウンドツアーは、昨年の5類移行を待たずして、開成町においては今年度は190日前後、来年度は188日、横浜の代理店さんを通じて、アメリカ人を中心とする旅行客10名から15名ぐらいの規模ですかね、お越しいただくことになっておるということは誠にありがたく喜ばしいことだと思いますし、実際、運用を担っていただいている指定管理の皆さんの取組というものの成果だと認識しています。

そして、町全体に経済的な効果というところは、これは町全体はおろか、例えば瀬戸屋敷周辺、北部地域においても収穫体験とかを引き受けていただいている方々



には、それは相応の経済的な効果というのは生じているかとは思いますが、一部聞く所によれば水準に対するいろんな課題、御要望であったり、あとは、それに関わっていらっしゃる方には、どの程度の経済的なメリットというのがあるのかというところは自分も課題だとは思っております。

とはいえ、現実的にそこにお店があるわけでもなく、また、ツアーの行程として前半戦というか、かなり初期の段階で開成町に寄っていただいて、物理的にどこまでお土産というものを買って行っていただけるのか、それから箱根、京都、広島等々に行く行程を残した段階で、どこまでということも現実的な難しさだと感じています。

あとは、瀬戸屋敷、もしくは瀬戸酒造さん等の今後の取組、幾つか計画があたりだとも聞いていますし、あとは瀬戸洋子さんのお宅を今後どう活用していくかとか、ひいては緑蔭広場を今後、観光という視点で、どう活用していくべきかということも前向きに課題としては認識しております。しかし、現時点においては、そこには、いろんな問題があるんですけれども、着手できていないというところはあります。

1つ、町の介入を求められているということなんですけれども、そこは、すみません、具体的に、もしかしたら価格に関する交渉のことなのか、そこら辺がいま一つ、どのような形での介入を求めたいのかということが、分からなかったんですけれども、現状のお答えとしてはそんなところになります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

介入という部分なんです、私が聞いた話では、そういう事業を行っている中で、町の職員さんが誰も見に来て状況を把握していないというお話でした。こういう取組をしている中で、より多くの職員さんが現状を把握して課題を洗い出ししていただけたらと思います。

また、趣旨説明の中にもインバウンドツアーの受入れを通じて観光振興を図りますとしっかりと明言されておりますので、今後、インバウンドツアー、回数がこれだけでしたという数字だけにとどまらずに、何らかの形で町内全域に経済波及を起こせるような取組というものも行っていただきたいと思っております。

あと、商工振興と観光に関してのところ、もう1点なんです、阿波おどりとあじさいまつりに関してです。御縁があって、私、もう10年以上、呼ばれると開成小学校、開成南小学校に出向いて、阿波おどりの授業というものを小学、大体4年生を対象に行っております。また、小学3年生を対象には、担当職員の方が出向いて、あじさいまつりについての勉強の場というものを学校の中で執り行っていると思うんですが、そういった中で子どもたちからよく聞かれるのが、阿波おどり、誰が始めたのかということです。どうやって始まったの。まず、必ずこれを聞かれます。

もう皆さんも御承知かと思いますが、山神町長のお父様の山神輝町長が始めたお祭りで、阿波おどり、あじさいまつり、同じ年に始まりました。来年は町制施行70周年ということで、多分、記念大会というものが行われると思いますし、令和9年ですね、令和9年には両方のお祭り共に40周年の記念大会というものになるかと思いますが。なかなか町長、様々なお話の中で、この2つのお祭りについて言及されることがあまりないのですが、両方のお祭りの実行委員長として、このお祭りにかける思い等があれば、ぜひ、ここでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

自分の父親のことについて言及していただいたことは非常にありがたいと思うんですけども、今の立場として町の一大行事に関してコメントする際には、そういった私情は差し挟まずに述べさせていただければと思うんですけど。

まず、阿波おどりにしても、あじさいまつりにしても、納涼まつりにしても、町民の皆さんが参加して交流して、多世代の方々がですね、という場としては、年々どんどん貴重なものになっていくと。ゆえに、維持発展を今後も図っていきたいと思っております。なぜならば、自治会加入率の低下等々に見られる地域のつながりとか縁の希薄化ということは、これは残念ながら徐々にではあるにしても進行していると思います。よって、こういう機会を利用して、阿波おどり、ぜひとも参加したい、もしくは見たいという人たちが、より多く集まっていたらいいような機会に今後もしていきたいと考えております。

また、お祭りの目的は何だといったときには、これは全てそうなんですけれども町民の皆様幸せというのがまず第一で、参加して楽しい、見て楽しいということがまず第一だと思うんですけども、あとは商工業の振興というのも大事な目的だと思います。よって、こういう場を利用して各事業者さんのビジネスにプラスに作用してもらうということも大事な視点だと思いますので、これらの視点を重視して今後も、限られた予算ではあるんですけども、井上議員はじめ皆さんの協力を得ながら維持発展を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

町民の皆さんの笑顔というものは、恐らく、実行委員会に関わっている皆さん、同じ思いで取り組んでいると思います。また、実行委員会形式で取り組まれているこの2つのお祭り、あじさいまつりと阿波おどり以外に、三大祭りに入るひなまつりも含めた中で、町長がよくおっしゃられている官民連携、この実行委員会形式はまさにその形だと思いますので、新しい官民連携もどんどん取り組んでいっていただきたいんですが、今ある実行委員会の形式の中でもしっかりと幅を広げていって

いただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の一番最初の外国人ツアーの受入れということで、瀬戸屋敷のインバウンドの関係で職員が見に行っていないということでお話があったんですけども、実際、外国人ツアーが来たときに、毎回ではないんですけども職員は様子を見に伺っております。仕事も、できる範囲の中で行っております。

また、外国人ツアーについてですけども、参加していただいているボランティアの方、また受入れをしている瀬戸屋敷の指定管理のほうと反省会等は行っていませんけれども、そちらにも職員が必ず参加して、どういうことが課題なのか、今後、何をしていくのかというところの問題の確認はしていますので、町が何もしていないということではありませんので御承知おきください。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

6ページの「安全で安心して暮らせるまち」の中で、まず最初の行に書いてあります切迫性が指摘されている地震・風水害等の自然災害対策として、ブロック塀倒壊による危険リスクの軽減を図るために耐震の診断を行うと明記されております。本当に、これは多分、予算編成中には能登半島地震も起こっていなかった状態ですので、前もってこれをつくったというのは非常に適切な施策だなと現時点でも感じております。

ただ、次の木造住宅の耐震化、向上を図るために目的として耐震性費用及び耐震改修工事の費用の助成制度、これを、今までは60万円の上限のところを100万円の上限に拡大するという事で拡大をしておりますと、このように書かれておりますが、実際にはトータルの予算自体が増えているというよりも、どちらかといったら前年度より下がっている、この状態。これに関して、編成時、どのような形で下がってしまっているのか。そこら辺が残念だなと思うんですけども、それについて、編成時、どのように考えてつくっておられるのか、少し聞きたいんですけども。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨今の人件費等の高騰によって、当初の補助の金額ではなかなか事業に着手していただける方がいらっしゃるというところが現状かなというところも含めまして、金額は上げさせていただいたところがございますが、昨今、この補助制度を利

用して改修等、また調査等を行っていただける方がなかなかいらっしゃいませんので、まずは1件でもやっていただけるというところを目指して、まずは1件分の予算を上げさせていただいております。ですので、もし予想以上に多くなれば、その時点でもう一度、予算は考えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

星野議員、質疑について、趣旨説明ですので、数字的なものは特別委員会で質問していただければと思います。6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

そういうことで、了解はいたしました。

あと、もう1つ。安全対策として防犯カメラ、これを新たに3台ということで設置するということになっておりますが、そのこのところの3台については別に質問しようとしているのではなくて、開成町では本当に子ども・女性に対する声かけとか付きまといがかなり増えておりまして、防犯カメラ自体について、これから、今回の3台だけではなくて、これからも継続して施策自体を増やすような進め方をやっていただけるのか。今回の予算とはちょっと外れるかもしれませんが、その辺のところは答えられるならば、お答えを願いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

星野議員の御質問にお答えします。

今後という意味では、防犯カメラの設置は引き続き継続して取り組んでいきたいと私としては考えております。今、どちらかというとお子さんの危険防止、リスク回避、もしくは子どもに対する犯罪抑止ということをおっしゃいましたけれども、もちろんそこも大事なんですけども、昨今多発しておりますいわゆる凶悪犯罪、対象としては高齢者世帯、もしくは高齢者の独り住まいの方等が狙われてしまう事件が全国的に起きていることも踏まえまして、必ずしも子どもさんだけを対象にとか意識した取組ではなくて。ということは、必ずしも人通りが多いところとか、そういうところに限らず、私としては、むしろ、そういった危険が感じられるところということも含めて設置を図っていきいたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

4ページ目、「1、町民主体の自治と協働を進めるまち」の5行目に企業版ふるさと納税を活用したとございます。山神町長就任以来、「企業版ふるさと納税」と

という言葉は物すごくたくさん聞いてはいるんですけども、個人のふるさと納税というのは、あまり、言ってはいいことはないと思うんですが、あまり聞こえてこない印象があります。個人のふるさと納税について山神町長はいかがお考えか、少しお聞かせいただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

財源確保という意味では、もしくは現実的な金額としても、企業版ふるさと納税よりはふるさと納税、個人向けという表現でいいのでしょうか、のほうが、より重要であることは、これは疑う余地がありません。ただ、環境的にあまり追い風が吹いてないです。

実際、昨年、10月から御当局のいろんな意味での運営が大分厳しく、現実的に厳しくなって、新たな返礼品の申請をしても昔よりは手続に時間を非常に長く要するということが現実的に起きていまして、結構、返事待ちというものが数多くあります。あとは、もちろん新規の返礼品の開拓とかも行ってはいるんですけども、すぐに金額に結びつくようなところまでは、すみません、正直、至っていないことがあります。

ただ、どうしても返礼品のところ目が行ってしまうんですけども、そもそもサイトが今は4つですけども、世の中には10を超える選択肢はあるので、それが、では、今後、どこがどれだけ開成町のふるさと納税額を増やすためには有効なのかであるとか、あとは広告ですね。昨今、いろんなサイトをのぞくと、いろんな広告の類いが出てくるのが昔より増えたと思いますし、そこら辺も戦略的にやっていかなければいけないという思いはあります。

こればかりは、4月1日以降に、何でもかんでもプロジェクトチームをつくれればいいというわけでもないで、あまり名称にはこだわっていないのですけれども、そういう形で、より分かりやすく戦略的に取り組んでいくための動きはしていくつもりであります。

以上です。

○議長（山本研一）

いいですか。はい。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

予算を立てるに当たって、町政運営に対する所信というところを伺って数々の広い範囲にわたる町長からの言葉がありますが、1番の「町民主体の自治と協働を進めるまち」と、あと、次の2番の「未来を担う子どもたちを育むまち」というところ、その捉え方に関して、今の社会では子どもが主体という動きがあるわけです。子どもの声を取り上げる、当事者の声を聞くというところです。子どもたちは今、

支援されるばかりではなくて、まちづくりに参画することを今、求められていると思いますが、そのような機会については次年度はどうなりますでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、私から今の御質問に対して、すみません、1点だけになりますけれども、子どもたちの参画、とても望ましいですし、今後もいろいろと図っていきいたいなと思っています。先ほども話に出ましたけれども、インバウンドツアーにおいて、経済的ないろんなメリットという話に終始してしまっただけなんですけれども、金額に換算できないような異文化交流とかということの意義というのはとてもあると思っています。その中で、清水議員にも取り組んでいただいておりますけれども、お子さんたちと外国人旅行客との間の交流とか、そういうことにも、より多く、町としても参加していただけるような働きかけということは必要だと考えております。

ほかにも子どもたちに参画してもらいたいことということは、先ほどの総合計画の策定とか、南小学校に御提案いただいた動画であるとか、そういった町の魅力発信、宣伝とかにおいても、今回の場合は学校側からという感じでしたけれども、町としても大歓迎ですし、引き続き、こちらからも働きかけていきいたいなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

ボランティアの話が出ましたけれども、先ほどのインバウンドに少し触れますと、町の職員と一緒にあって、いらっしゃっている職員の方々と一緒にあってボランティア活動を地域のためにするということは、プライスレスな部分が多分にありまして楽しくさせていただいています。

70周年記念というところにも町民主体の自治のところで触れていますけれども、そちらで、今、小学校6年生の授業で町のことをかなり調べてプレゼンテーション、幹部の方々に対してなのか分かりませんが、されています。そちらを、私はもっと広く共有できないかと思っています。70周年記念と銘打って若者会議ですとか子ども議会ですとか、「ALLかいせい」というところを前面に出して子どもたちも巻き込んだ、そうした催しというのは予算をかけずにできるところになりますので、今、予算に、歳出・歳入というところですけども、あえてかけないという視点でそのような催しができるかと思っておりますけれども、そちらについて所感を伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをします。

各学校、まちづくりに、かなり協力、参画しているとは思っています。義務教育学校でありますので、学習指導要領等々の範囲の中で今後も頑張らせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

例えば、最後のほうの効率的な自治体経営を進めるところで、かなりデジタルを活用する案がありますけれども、例えば公式のLINEアカウントなども、小学生にかかると、これがデジタルツールの利用がどうこうというところを越えて、LINEスタンプにあじさいちゃんのスタンプがあったらいいですとか、かなり提案が新しいというか、これからのものがどんどん出てくるので、そちらを今後、総合計画もつくる段階ですから、そうした声を入れていってほしいと思います。

また、70周年記念というのは30年後、100周年、今の子どもたちが現役世代とか子育て世代になるときですので、例えば、今、この子どもたちが例えば子ども議会で発言していることが100周年はどうか、今、子どもたちが絵に描くもの、そうした絵が30年後、100周年はどうか。そうした視点も70周年というところ、80周年でもなく60周年でもなく、あえて70周年というところを山神町長が重視すれば、そのような視点も可能となりますので、夢のある予算反映をしていただきたいと要望して終わります。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。はい。

10 番、山下議員。

○10 番（山下純夫）

10 番、山下純夫です。

今の最後、8 ページ、9 ページに係る効率的な自治体経営というところですが、書かれているのは当然ながら具体的に予算を投入する事業について書いていただいておりますが、今日、始まってから山神町長の御答弁を聞いておりますと、何でもかんでもはできない、そして、ほかの近隣の自治体がやっているからといって、その競争になるようなことは二の次にしているという頼もしいお話がありました。

近隣と人口構成の人口ピラミッド等も異なりますので、そういった隣との比較でどうこうという声、我々の元にも寄せられますが、そこは、あえて強い意志でそこに乗らないということは大変必要なことだと思うんですが、そういう予算を、この予算をつくった背景みたいなこともしっかり町民向けに語っていただけると、あれをやってくれていない、隣はやっているのにみたいなのところが幾らか引っ込んで、同じ予算配分の中でも満足度が上がるのではないかと考えております。

その中で1 点質問させていただきますが、多額の予算を投じて行う駅前通り線の開発事業、これは地権者の方には説明がされているようなんですけれども、やはり

これは町全体に向けた説明会というものがあってしかるべきかなと考えているのですが、その辺りについて、町全体の中の予算も含めて、駅前通り線の説明を広く行うということは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、私からは、先ほどまでの答弁の中で、他市町村の動向であるとか事例というものがあるからということは一の次だということは確かに申し上げたんですけども、これは逆のこともあり得まして、やっていなくてもやると。

要するに、大事なのは、すみません、しつこいようですけども、町民の皆さんの幸せ、笑顔に資するかどうかというポイントと、その事業が、試算・検証するには限界があると思うんですけども、本当に目的の効果を果たす可能性があるのか。あるとすれば、高いのか、低いのかというところが大事であって。もちろん、理想論だとは思いますが。現実的に、そういった声は歩けば歩くほど耳に届きますし。ですけど、基本的な思想、考え方、スタンスとしては、そのようなスタンスで臨みたいなと思っております。

駅前通り線ですけども、現状は、まだ段階といたしまして地権者さんに対する説明会を重ねさせていただいております。そして、様々なこういった私からの発信においても、都度都度、そこまで細かいことまで、あえてお届けしようということはいたしておりませんが、今後、駅前通り線の様々なプロセス、段階を経る中で、そのようなことが必要とされれば、そのような発信をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

8 ページの 7 番の「個性豊かな産業と文化を育成するまち」というところで、まだ仮の名前のようですが開成町地域計画を策定しますとありまして、お話の中でもブレインストーミング的なアイデアをいただけたらというところで開催を予定しているということを伺っています。こちらなんですけれども、内外問わず策定委員の選考が 1 つの重要なポイントかと思えます。地域計画といえは町としての目指すべき将来の姿を明確にしていくもの、つくり上げていくものですので、まず伺いますのは、こちらの選考のポイント、メンバー構成など。また、それが継続的なものなのか、そして今、既存の農業委員会との連携など、そのようなところをまず伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）



清水議員の御質問にお答えします。

(仮称)開成町地域計画の策定に当たりましては、まず、地域計画を策定するエリアという形の中では、本文にも書いてあります人・農地プランを策定した地域の中で地域計画を策定するというので、開成町では開成町の農業振興地域というところを中心に考えております。また、そこに当たりましては、農地を持っている地権者の御意見等を踏まえて、担い手というところで、若い方を中心に担い手協議会というのを持っていますので、そちらの御意見を踏まえ、農業委員会を中心に、そちらの地域計画の策定というものをしていく予定でございます。

以上です。

○議長(山本研一)

1番、清水議員。

○1番(清水友紀)

今、「若い方」という文言がちらっと出ましたけれども、人・農地プランの話合いが進んでいるところは農地。ただ、今、振興地にも農業をしたいんだけど新規就農の壁が高くて難しいというところがあります。私のほうで、例えば、定住を望む施策として、ここは都会よりも伸び伸び暮らせるんだから、新しい住宅プラス畑をセットにして出せばいいとか、そのようなとっぴな考えをして、「それはいいね」などという農業をしたいという若い世代の方々がいらっしゃいます。

今回、その方々も含めての話だと聞いていますので、そういった既存の農業委員会、もともとの地元の方、農地を持っている方々の話以上の今まで考えたことのないような案が出ると思われま。そのような案に真剣に向き合っていて、本腰を入れて、これからの農地、開成町の農地をどうするのかというところを考えていく。これは、新規就農の条件にも関わってくるかと思えます。予算のほうで拝見しましたけれども、そちらが控えめなのではないかと印象を持っていますので、そちらをしっかりと考えていただきたいと思えます。

町長は、お話の中でも御自身が農家がバックグラウンドにあるというところで、今後、開成町の農地をどうしていくのかという、こちらに参加されるのかとは思いますが、意気込みなどを伺います。

○議長(山本研一)

町長。

○町長(山神 裕)

清水議員の御質問にお答えします。

今おっしゃられた文脈で言いますと、先般もお伝えしましたけれども、来週あたり、そういった移住されてきて農業に御関心がある方々と、第1回キックオフミーティングと呼んでいいのでしょうか、そのようなこともやりますし、それを具体的に、あまり欲張ってもいけないんですけども、開成町の放棄地対策、かつ農業に関心がある方が実際に家庭菜園以上、専業農家未満という、そこら辺を想定しながら実際に活動していただける場づくりと。要はマッチングだと思うんですけども、

需要と供給を町というものを間に挟んで結びつけていけるように、しっかりと取り組んでいきます。

先日も話題になったんですけど、ふれあい農園に対する需要というのが、改めて考えたときに、もう少し需要はありそうで、供給も探せば私の感覚的には結構あるという認識がありますので、要は、そこをうまく引き合わせるような努力ということ、改めてになってしまうんですけども、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はいかがですか。

町長。

○町長（山神 裕）

1点、訂正をさせていただきたいと思います。休憩前の井上議員の御質問、瀬戸屋敷の話題に関する御質問に対しまして、私、瀬戸洋子さんのお宅という表現を使ってしまったんですけども、正式には瀬戸屋敷管理棟です。訂正して、おわびいたします。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

ほかに質疑、いかがでしょうか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、以上で議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてから議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についてまでの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題としております議案第20号から議案第27号については、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議ないものと認め、議案第20号から議案第27号までについては、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。この間に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで報告願います。再開を11時15分とします。

午前11時08分

○議長（山本研一）

再開します。

午前 11 時 15 分

○議長（山本研一）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありました。委員長に前田せつよ議員、副委員長に井上慎司議員がそれぞれ決定いたしました。

予算特別委員会は、本日 11 時 30 分から開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 15 分 散会